

令和6年度 学校要覧

千代田区立千代田小学校 校 長 須藤 敏之 副 校 長 丸山 文生 PTA会長 小西 敏夫 所在地 東京都千代田区神田司町2-16 電 話 (3256)6768 FAX (5256)6822 最寄駅 JR神田 地下鉄神田、淡路町、小川町、新御茶の水		児童数と学級編成							
		学年	1	2	3	4	5	6	特支
学級数		2	2	2	2	2	2	3	15
児童数	男	19	28	27	32	35	31	14	186
	女	28	37	20	33	26	27	8	179
	計	47	65	47	65	61	58	22	365
		開校記念日 2月26日							

教育の概要

学校・地域の特色

学区は旧神田区と旧麹町区とにまたがる大変広い地域であり、神田駅前商店街や須田町問屋街、大手町・丸の内ビジネス街・有楽町商店街・日比谷公園等を含んでいる。ほとんどの児童は旧神田区から通学する。近年この地域はビル化やマンション建設が急速に進んでおり、児童数は増加傾向にある。保護者の教育に対する関心は極めて高く、学校に対しても協力的である。

教育目標

(1) 学校の教育目標

やさしく かしこく たくましく 未来を築く 千代田の子

人権尊重の精神を養い、地域社会の一員としての自覚を高め、変化が著しく予測困難な時代に主体的に向き合って他者と関わり合い未来を創る次代の形成者の育成を期して、「確かな学力」「豊かな心」「たくましい心と体」をバランスよく育てることを理念とし、次の教育目標を設定する

自他の生命を尊重し、相手を思いやり(やさしく)自ら学び、考え判断し、表現し、(かしこく)心と体を鍛え、最後までやり抜く(たくましく)児童を育てる。この学校教育目標の具現化に向け、「チーム千代田小」として組織的な教育活動を展開する。

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針組織力を生かした教育活動の推進

- 学校経営ビジョンを明確にした学校経営計画の下、「チーム千代田小」として、組織的な教育活動を推進する。
- 学校評価システムに基づき、児童や教職員の実態と学校を取り巻く外部環境の強みと弱みを分析し、PDCAサイクルによる学校評価を生かした教育活動を展開する。
- 地域社会に開かれた教育課程による児童・教職員・保護者・地域が一体となった教育活動を展開し、公教育への信頼を獲得する。

①豊かな心の育成

- 人権教育を推進し、全ての教育活動を通して、自己や他者を尊重しようとする態度を育て、あらゆる偏見や差別を許さない指導を意図的・計画的に実施する。
- 他者との豊かな関わり合いの場や機会を通して、相手の立場に立って物事を考える力や基本的な生活習慣(あいさつ、礼儀、言葉遣い)を身に付けることができるような指導の工夫をする。
- 道徳教育の充実を図り、自分の行動を振り返ったり他者の気持ちに寄り添ったりする活動を充実させ、共に認め合い自己を律する能力と態度の育成を図る。
- 豊かな人間性と支持的風土を育み、いじめの未然防止と早期発見・早期対応を重視したいじめ防止の取組を推進する。
- 異学年や特別支援学級との交流を図り、自己有用感やすすんで他者を関わろうとする意欲を醸成するとともに、児童一人一人への適切な支援を図り、集団に所属する喜びや仲間と共に活動をやり遂げた達成感を味わうことができるよう、学習計画の工夫を図る。
- 外国語、外国語活動をはじめとする各教科等において日本の文化・伝統や世界の多様な文化に触れる機会を意図的に設定し、豊かな国際感覚を育てるとともにコミュニケーション能力の向上を図る。
- 持続可能な社会づくりのための課題解決に必要な「7つの能力・態度」のうち、特に他者と協力する力の伸長を目指せる環境づくりを意識し、場の設定を行う。

②確かな学力の定着と豊かな学びの創造

- 児童一人一人の学習意欲を高め、学ぶ喜びや達成感を味わわせるため、学習規律の確立を徹底し、全ての児童が安心して学習に取り組める環境づくりを推進する。

- 基礎・基本の徹底を図るため、学力調査等の結果を活用し、児童の実態に応じた個別最適な学びを重視した指導体制のもと、習熟度別少人数指導や一人一台のタブレット端末を活用した個別指導の充実を図り、よりきめ細かい「わかる」「できる」指導の工夫を図る。
- 特別な教育的支援を必要とする児童の自立心や可能性を伸ばすことができるよう、児童に関わる全ての教職員と保護者が連携し、作成した教育支援シートに基づき個に応じた支援・指導をする。共生社会の実現を目指し、インクルーシブ教育を進めていく。副籍交流も計画的に実施する。
- 通常の学級における特別支援教育の視点での「学びのスタンダード」を作成し、学校全体が共通理解をし、個に応じた支援を行う。
- ICTを活用した魅力ある教材による学習の充実を図るとともに、情報モラルに関する指導を家庭との連携を図りながら推進する。
- 課題解決の過程を重視し、児童相互の学び合いやグループ活動など協働的な学びを実現した学習形態や指導体制の工夫・改善を図るとともに、適正な評価を組織的に進める。
- 課題について自ら考えたり、判断したり、表現したりする力を育成するため、体験的な活動や話し合い活動を充実させ、身に付けた知識・技能を活用する学習活動を推進する。また、主体的・対話的で深い学びの実現のために校内研究を基幹として授業力の向上を図る。  
さらに、総合的な学習の時間と各教科等の相互の関わりを重点に置いたカリキュラム・マネジメントの確立やSTEAM教育等を意識した探究的な学習活動の充実を図る。

### ③たくましい体、しなやかな心の育成

- 体力・運動能力調査の実施と結果分析から体力向上の取組を推進するとともに自ら運動に親しむ態度を育て「わかる・できる」体育学習を展開する。
- 体育朝会・給食指導・安全指導・学級活動などで意図的・計画的に健康教育の推進を図り、望ましい食習慣・運動習慣をはじめとする基本的な生活習慣の確立や健康・安全に関する正しい知識の獲得と思考力・判断力を育てる。
- 自他の生命を守るための態度や行動力を育成するため、災害時に備えた避難訓練の見直し・改善を行い、関係諸機関と連携した体験的な取組みを推進し、防災教育の一層の充実を図る。
- 総合的な学習の時間の年間計画にアスリートとの交流を位置付け、運動やスポーツに親しみ、フェアプレー精神などのスポーツ志向を高める。また、伝統文化についての理解を深め日本人としての自覚や誇りも育む。(学校2020レガシーとの関連)
- 外部講師を招き、姿勢や身のこなしの改善、体力の向上を図るためコーディネーショントレーニングに取り組む。また、がん教育の推進のため、外部講師を招きがんについての理解を深める。

### ④地域や関係機関と連携した地域学校協働活動の取組の推進

- 学校運営協議会や神田さくら館コミュニティスクール企画運営委員会、PTA等の学校関係諸団体との密接な連携を図り、児童の安心・安全の確保を促進するとともに、「地域での学び」の場や機会を設定する。
- 巡回アドバイザーやスクールカウンセラーだけでなく、児童・家庭支援センターやスクールソーシャルワーカーとの連携を図り、児童が安心して学校生活を送れる体制を構築する。
- 社会規範を尊重し、地域に貢献する態度を養うため、地域における交流活動や奉仕活動を充実する。
- 地域学校協働活動コーディネーターとの連携をとりながら、神田祭や地域行事等、地域の伝統文化や人材を生かした体験的な学習のさらなる充実と探究的な学びを展開するとともに、学校2020レガシー(日本人としての自覚と誇り)を尊重した教育を計画的に推進する。
- 地域企業や商店街、官公庁関係者等、あらゆる人材を活用した授業づくりを推進し、夢のもてるキャリア教育の充実を図る。
- 「1年なかよし会」や「5年交流授業」などを通し、保育園児や幼稚園児との交流を促進し、保幼小との滑らかな接続を図るとともに、関わり合いを通じて自尊感情を育てる。スタートカリキュラムでは接続を意識し、幼稚園と連携して計画し実施する。

### 指導の重点

#### (1) 各教科、特別の教科道徳、外国語・外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動

##### ア 各教科

- 確かな学力の定着に向け、学校全体で共通の学習規律・学習ルールである「千代田小 学びのスタンダード」に基づき、指導の徹底を図り、全児童に望ましい学習習慣や態度を養う。
- 基礎的・基本的な知識及び技能の定着徹底を図るため、学力調査等の結果に基づき、東京ベーシック・ドリル等を活用し、指導方法の改善・工夫に取り組む。また、「思考力・判断力・表現力の育成」を重視した学習過程の構築及び指導方法の工夫・改善を行う。
- 個々の児童の習熟の実態・興味・関心等に応じて、特別支援教育支援員等の会計年度職員を効果的に活用した少人数指導やチーム・ティーチングを取り入れるとともに、個に応じた指導の充実を図り、児童一人一人が「できる」「わかる」体験を積み上げる。
- 教科等の学習内容や単元の構成に応じ、問題発見・解決に向けた主体的・対話的で深い学びを取り入れ、言語活動を

重視し、他者の考えを取り入れより深く考えていこうとする力を育てる。校内研究を基幹とし、授業力の向上を図り、児童の知識・技能の定着を目指すとともに、多面的・多角的な見方や深く思考する姿勢を養う。

- 3・4年生では、国語科の新出漢字の学習を毎週3回程度月・火・木曜日に短時間学習で行う。5・6年生では外国語指導を週1時間の担任とALTとのチーム・ティーチングでの指導と年間を通した短時間学習を(週3回程度)月・火・木曜日に105回35時間を合わせて70時間行う。
- 「ちよだスマートスクールの日」を設け、授業等におけるICT活用の取組を周知し、家庭と連携した情報モラル教育を計画的に展開し、児童が情報機器を適切に活用する力を育成する。
- プログラミング教育の年間指導計画に沿って、各学年が発達の段階と児童の実態に合った取組みを実践する。各教科のどの単元で学ぶと有効か検証し年間指導計画の改善を図る。
- 東京都の体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果分析に基づき、体育朝会及び体育的な活動に継続的に取り組み、個々の児童の体力向上を目指す。また、積極的にコーディネーショントレーニングを取り入れ、姿勢や身のこなしの改善と運動能力の向上を図る。

#### イ 特別の教科 道徳

- 人権教育の視点を取り入れるとともに、道徳的価値についての理解を深め、道徳的な判断力、心情、態度を育成し実践意欲を高める。
- 「特別の教科 道徳」の指導を通して、人と人とのつながりを大切にし、他者への思いやりの心を育むことを目標に、学年の発達の段階に応じた資料及びその他多様な教材や地域人材等を活用するとともに道徳的行為に関する体験的な活動等を取り入れ、指導方法を工夫する。
- 全学年共通の重点項目を「B 親切、思いやり」とし、各学年の重点項目は次のものとし、全教職員が共通理解し、日常的に児童の道徳性を育む。
  - 1年 B 親切、思いやり C 規則の尊重
  - 2年 B 親切、思いやり C 規則の尊重
  - 3年 B 親切、思いやり C よりよい学校生活、集団生活の充実
  - 4年 B 親切、思いやり C 規則の尊重
  - 5年 B 親切、思いやり C 規則の尊重
  - 6年 A 希望と勇気、努力と強い意志 B 親切、思いやり
- 道徳授業地区公開講座のもち方を工夫し、学校・家庭・地域社会における心の教育の在り方について理解を深め、共に子どもたちを支え・見守り、育む連携体制の充実を図る。
- 心の教育コーディネーターを活用し、道徳授業地区公開講座の学習指導案検討や授業参観、振り返りの指導講評の時間を確保する。より充実した心の教育を目指し、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を踏まえた授業づくりのための研修を行う。
- 特別の教科 道徳の評価については、児童の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、学習活動の観察やワークシート等への記述内容の記録などから評価する。

#### ウ 外国語・外国語活動

- 英語に親しむ活動を低学年は11時間、外国語活動を中学年は年間35時間確保し、担任とALTが連携した授業を展開し自国及び他国の言語や文化等について体験的に理解を深め、友達と楽しんで交流しようとする態度を育てる。
- 外国語による「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎的な資質・能力を育成する。
- TGGの体験学習を通して、日頃の学習の成果を実感し、学んだことを生かしながら、主体的に外国語でコミュニケーションを図る態度を養う。
- 5・6年生の外国語においては年間を通してALTと連携し教科書を活用した週1時間の授業とともに、短時間学習を実施し、意図的・計画的に英語に触れる機会を設定する。

#### エ 総合的な学習の時間

- 児童の興味関心に基づき、自ら課題を設定し、探究的な学習を行うことを通して、課題解決に必要な知識や技能を身に付けさせる。また、各教科、特別の教科 道徳、特別活動等で身に付けてきた資質や能力を生かして課題解決を図るような、思考力・判断力を育成する。
- 実社会や実生活に関わる事柄から発達段階に応じた課題を設定し、多様な表現を通じて他者と対話し、思考を広げ深めさせ、互いのよさを生かしながら積極的に活動しようとする態度を養う。
- 地域人材等を活用し、体験的・探究的な学習を通して、地域の伝統行事や文化をはじめとする我が国の伝統文化への造詣を深め、尊重する態度を培う。

- 福祉・伝統芸能・スポーツ志向(学校2020レガシー)・プログラミング学習を各学年の年間計画に位置付ける。また、特色ある教育活動との関連を図りながら外部講師を招聘するなどして、身の回りの事象に興味・関心を高め、主体的・協働的に学習に取り組む態度を育成し、よりよく課題を解決していこうとする資質・能力を養う。

#### オ 特別活動

- 特別活動を通して身に付けさせたい資質・能力を明確にし、教科等との関連を図りながら、全体計画及び年間計画を策定する。
- 集団活動や体験的な活動を通して、集団の一員としての自覚や他者の意見を尊重する姿勢と、よりよい人間関係を自主的・実践的に築こうとする態度を育成する。また、社会参画に必要な資質・能力を自発的、自治的な活動を通して育む。
- 学級活動においては、生活上の諸問題を自分たちの課題として捉え、多様な意見を認め合い、合意形成したことに基づき、集団の一員として協働してよりよい生活を築くことができるようにするとともに、よりよい人間関係を形成しようとする態度を養う。集団の中で自己を生かそうとする態度を養い、自己有用感を育成する。
- 児童会活動においては、行事等の運営に協力したり、多様な他者と互いのよさを生かして協働したりすることを通して、よりよい学校生活をつくろうとする態度を養う。
- 異年齢集団(委員会活動やたてわり班活動、クラブ活動)による交流活動を通して、互いに認め合う気持ちを醸成し、高学年児童には自主的に運営する力や下級生を思いやる気持ちを育成する。また、下級生には上級生にあこがれや尊敬する気持ちと協力する態度を育成する。
- クラブ活動においては、学年学級を超えた同好の仲間で行う集団活動を通して、教師の適切な指導の下、児童の創意工夫によって興味・関心を追求し、児童一人一人が活動を楽しむことができるよう支援する。
- 学校行事においては、よりよく交流し、自己の役割を果たし協働して共通の目標を達成することを通して、集団の一員であることの自覚を高め、人と人との触れ合いやつながりを深めていけるよう指導の工夫をする。
- 学級活動(3)「一人一人のキャリア形成と自己実現」の授業を、毎月1回程度設定し、学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行う。また、キャリア・パスポートの活用を通して、活動を児童が振り返って気付いたり考えたりしたことを蓄積し、特別活動での実践や生活、学習などが自己の将来や社会づくりにつながっていくよう支援する。

#### (2) 特色ある教育活動

- 教育支援シートを作成し、巡回アドバイザーやスクールカウンセラーとの連携を図りながら、個々の児童の実態に応じた指導や対応を推進する。
- 通常の学級と特別支援学級の児童との交流及び共同学習を、各児童の実態や特性に応じて積極的に行い、障害の有無にかかわらず、多様性を尊重する態度を育成する。
- たてわり班活動や保幼小連携による交流学習を継続し、異年齢集団との関わりを通して自尊感情や憧れと思いやりにつながる人間関係を育成する。
- 図書館司書と連携しながら読書活動を充実させ、読書習慣の定着を図る。また、「読書アプリYomokka!」の活用を推進する。
- 福祉出張講座を活用し、様々な体験から多様な他者への理解を深めると共に、福祉に関する関心を高め、人権教育の充実を図る。
- 地域人材を活用し、三味線・太鼓・お囃子や神田祭など日本の伝統文化を体験的に学び、そのよさや継承していく大切さを理解し、自国の文化への誇りをもち、発信するための取組を推進する。
- スポーツ選手等との交流から、スポーツのよさや運動する楽しさ、失敗を恐れず忍耐強く練習する姿勢、フェアプレーやチームワークの精神などの大切さを学び、自らの体力向上や健康づくりへ意欲的に取り組む態度を育む。(学校2020レガシー「スポーツ志向」)
- プログラミング教育を推進し、外部講師から日常に取り入れられているプログラミングの技術や仕組を学ぶ。また、体験的な活動を通して、発想力や問題解決能力、論理的思考力を育てる。

#### (3) 生活指導・進路指導

##### ア 生活指導

- 千代田小生活のスタンダードを作成し、全校で取組み、学校のルールを主体的に守れるよう指導する。
- 学校生活アンケートの調査結果や学級経営アドバイザーを活用し、互いを尊重し合う人間関係づくりと自己肯定感や自尊感情を高める学級経営に向け、改善を図る。
- いじめや差別、不登校等の課題の未然防止と早期発見のため、生活指導全体会や児童理解夕会等で教職員の情報を共有する。特にいじめについては、早期発見・解決に向け、千代田小学校の「いじめ防止基本方針」に則り、体制や手順の教職員の行動の一元化を図り、組織的に対応する。また、健全育成サポートチームを活用し、早期対応に努める。さらに、不登校児童への早期対応としてスペシャルサポートルームを設置し、落ち着いて学習できる環境をつくる。
- いじめについての無記名アンケートを年3回以上実施し、いじめの早期発見に努め、早期に対応する。また、高学年を中心にスクールカウンセラー等による全員面接を行い、スクールカウンセラーと担任との情報共有や全教職員での児童理解を深め、いじめの未然防止、早期発見につなげる。
- 中学年以上にフレンドシップサポート事業を活用した、よりよい人間関係構築への働き掛けを行うことで、他者との関わりを振り返り、豊かなコミュニケーションをとろうとする態度を育成する。
- 登下校時のあいさつ等の礼法指導を教職員の共通認識の上行う。「特別の教科 道徳」や学級活動(2)アの年間計画や、週目標に気持ちのよいあいさつや返事を設定し、一層すすんであいさつができる児童の育成に努める。
- 自己の心身の健康・安全についての高い意識と正しい知識をもたせるため、生活安全・交通安全・災害安全の3領域を年間指導計画に位置付け、児童が自ら判断して危険を回避する資質・能力を養う。
- 児童の安全確保に向け、教職員の危機管理意識を高め、災害時や事件、事故等に対する危機管理体制と行動についての認識を共有し、組織的に対応する。
- 警察・消防などの関係諸機関と連携し、様々な事態を想定した避難訓練やセーフティ教室、SNSルールを含めた情報モラル等の指導を行い、児童自ら危険を予測し、回避する能力を身に付けさせる。
- 「SOSの出し方に関する教育」を4学年に位置付け、様々な困難・ストレスへの対処方法を身に付ける授業を行う。また、特別の教科 道徳や学級活動(2)ウで命の大切さを実感したり、健康で安全な生活を送ることができるよう、必要な情報を児童が自ら収集し、よりよく判断し行動したりする力を育む指導の工夫をする。さらに、虐待や性犯罪は子どもの人権を侵害する重大な問題であることを認識し「生命(いのち)の安全教育」を充実させる。

## イ 進路指導

- 全教育課程を通して、学級活動を要にしながら、キャリア・パスポートを活用し基礎的・汎用的能力の育成を目指す。自らの成長を実感し、さらに成長していこうとする意欲を高める。様々な活動の中で、他者とのよりよい関わりを通して自己理解を深め、自己のよさを生かして主体的に活動する態度を育成する。
- 自己理解を進める取組みや互いに学び合い高め合える態度を育成し、自己肯定感を育む。さらに、思いやりの気持ちをもち、共によりよく生きようとしたり、未来への夢や希望をもったりできる心を育てる。
- 自ら課題や問題を見付け、自分たちで解決できる意識をもたせ、係活動や清掃活動など、勤労生産的な活動の中で、自分の役割を果たそうとする意欲や態度を育み、勤労を重んじ目標に向かって努力する態度を育成する。
- 総合的な学習の時間との関連を図り、自らを見つめ理解し、多様な生き方に関する様々な情報を適切に取捨選択・活用しながら、主体的に判断してキャリアを形成していく力を育てる。
- 地域企業等と連携し、企業の有する専門性や技術力を活用したキャリア教育及び健康教育を推進し、実生活に生かしたり、自らの生き方を考えたりし、一人一人のキャリア形成を目指す。

## 特別支援学級

### 特別支援学級の教育目標

心身の障害の状態や程度に応じて、日常生活に必要な基本的生活習慣と基礎的知識・技能を習得することにより、社会的自立のできる児童の育成を目指し、次の目標を設定する。

- 人と豊かに関わる子を育てる。
- 様々な学習に意欲的に取り組む子を育てる。
- 身体を動かす喜びを知り、健康的な生活を送ろうとする子を育てる。
- 体験や経験を通して、自分からすすんで行動しようとする子を育てる。

### 学校、学級の目標を達成するための基本方針

#### 組織力を生かした教育活動の推進

- 学校経営ビジョンを明確にした学校経営計画の下、「チーム千代田小」として、組織的な教育活動を推進する。
- 学校評価システムに基づき、児童や教職員の実態と学校を取り巻く外部環境の強みと弱みを分析し、PDCAサイクルによる学校評価を生かした教育活動を展開する。
- 特別支援学級設置校としての魅力を最大限に生かし、地域社会に開かれた教育課程による、児童・教職員・保護者・地域が一体となった教育活動を展開し公教育への信頼を獲得する。

#### ①豊かな心の育成

- 人権教育を推進し、すべての教育活動を通して、自己や他者を尊重しようとする態度を育て、あらゆる偏見や差別を許さない指導を意図的・計画的に実施する。
- 交流及び共同学習や地域の方など他者との豊かな関わり合いの場や機会を通して、相手の立場に立って物事を考える力や基本的な生活習慣(あいさつ、礼儀、言葉遣い)を身に付けることができるような指導の工夫を図る。
- 道徳教育の充実を図り、障害の種類・程度に応じた体験的な活動や学習形態を工夫し、豊かな人間性と他者を思いやる心を育てる。
- 思いやりと支持的風土を育み、いじめの未然防止と早期発見・早期対応を重視したいじめ防止の取組を推進する。
- 各教科等や学校行事等を通じた交流及び共同学習を通じて、自尊感情や自己肯定感を醸成するとともに、教育支援シートに基づく適切な指導・支援を図り、集団に所属する喜びが実感できるよう、学級経営の充実を図る。
- 各教科や各教科等を合わせた指導において日本の文化・伝統や世界の多様な文化に触れる機会を意図的・計画的に設定し、豊かな国際感覚を育てるとともに、コミュニケーション能力の向上を図る。
- 持続可能な社会づくりのための課題解決に必要な「7つの能力・態度」のうち、特に⑤他者と協力する力の伸長を目指す環境づくりを意識し、場の設定を行う。
- 生命の尊さを学び、生命を大切に考える考えや一人一人を尊重する態度を発達段階に応じて身に付けるために、生命の安全教育を進める。

#### ②確かな学力の定着と向上

- 児童一人一人の学習意欲を高め、学ぶ喜びや達成感を味わわせるため、学習規律の確立を徹底し、すべての児童が安心して学習に取り組める環境づくりを推進する。
- 基礎・基本の徹底を図るため、発達検査の結果や児童の実態に基づき教育支援シートを作成し、個々に応じた最適な学びを重視した指導の充実を図り、「わかる」「できる」指導の工夫を図る。
- 児童の自立心や可能性を伸ばすことができるよう、児童に関わる全ての教職員と保護者が連携し、作成した教育支援シートに基づき個に応じた指導・支援を行う。学校行事や学習活動の中で、通常の学級との交流の機会を通じ共生社会を目指し、インクルーシブ教育を進めていく。
- 「個別最適な学び」や「協働的な学び」に向けて、視覚的な支援教材としての利用や話し合いのためのツールとして一

人一台タブレット端末を活用し、児童の学習意欲の向上を図るとともに、学習進度等に応じて指導方法・教材等の柔軟な提供・設定を行う。

- ICTを活用した魅力ある教材による学習の充実を図るとともに、情報モラルに関する指導を家庭との連携を図りながら推進する。
- 課題解決の課程を重視し、児童相互の学び合いやグループ活動など協働的な学びの実現を目指した学習形態や指導体制の工夫・改善を図り、適正な評価を組織的に進める。
- 課題について自ら考えたり、判断したり、表現したりする力を育成するため、体験的な活動や話し合い活動を充実させ、身に付けた知識・技能を活用する学習活動を児童の発達段階を踏まえながら推進する。また、「主体的・対話的で深い学び」の実現のために校内研究を基幹として授業力の向上を図るとともに、教科横断的な視点で編成したカリキュラム・マネジメントを確立していく。
- 学習形態や指導体制の工夫・改善を図るとともに、適正な評価を組織的に進める。

### ③たくましい心と体の育成

- 日常的に体力向上の取組を推進するとともに、運動ができるようになる楽しさや協力して運動する喜びを味わえる体育学習を展開する。
- 体育朝会・給食指導・安全指導・学級活動などで意図的・計画的に健康教育の推進を図り、望ましい食習慣や運動習慣をはじめとする基本的な生活習慣の確立を図っていく。また健康・安全について正しく理解させるとともに、家庭との連携を図りながら児童の自立を促す。
- 自他の生命を守るための態度や行動力を育成するため、災害時に備えた避難訓練の見直し・改善を行い、関係諸機関と連携した体験的な取組を推進し、防災教育の一層の充実を図る。
- アスリートとの交流や運動やスポーツに親しみ、フェアプレー精神などのスポーツ志向を高める。また、伝統文化についての理解を深め日本人としての自覚や誇りも育む。

### ④地域や関係機関と連携した取組の推進

- 学校運営協議会や神田さくら館コミュニティ・スクール企画運営委員会、PTA等の学校関係諸団体と密接に連携し、児童の安全・安心の確保を図るとともに、「地域での学び」の場や機会を設定する。
- 地域学校協働活動を推進し、地域や地元企業との連携を図り、人材や資源を活用した特別授業に参加する等、体験的活動を通して問題発見・問題解決能力を養う。
- 社会規範を尊重し、地域に貢献する態度を養うため、地域における交流活動や奉仕活動を充実する。
- 地域学校協働活動コーディネーターとの連携をとりながら、神田祭や地域行事等、地域の伝統文化や人材を生かした体験的な学習の充実と探究的な学びを展開するとともに、学校2020レガシーと位置付け計画的に推進する。
- 地域企業や商店街、官公庁関係者等、あらゆる人材を活用した授業づくりを推進し、夢のもてるキャリア教育の充実を図る。
- 巡回アドバイザーやスクールカウンセラーだけでなく、児童・家庭支援センターやスクールソーシャルワーカーとの連携を図り、特別支援教育に関わる講師・専門員・支援員等を含む全教職員で児童が安心して学校生活を送れるよう、家庭との協力体制を構築する。
- 「1年なかよし会」などを通して、保育園児や幼稚園児との交流を促進し、保幼小との滑らかな接続を図るとともに、関わり合いを通じて自尊感情を育てる。スタートカリキュラムでは幼稚園と連携して計画し実施する。
- 都立特別支援学校のセンター的機能を活用し、児童の行動観察、教員への助言や研修の機会を通し教育活動の充実に努める。

## 指導の重点

各教科、特別の教科道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動

### ア 各教科

- 確かな学力の定着に向け、学校全体で共通の学習規律・学習ルールである「千代田小 学びのスタンダード」に基づき、指導の徹底を図り、全児童に望ましい学習習慣や態度を養う。
- 国語・算数などの各教科では日常生活に必要な基礎的・基本的な知識や技能の確実な習得を目指し、一人一人の発達の程度に応じて教育支援シートを作成・活用し、段階的・系統的に指導を進める。児童の実態や編成したグループの実態に合わせて教材、教具を工夫し作成する。
- 児童が意欲をもって主体的に学習を進めていくために、教科の特性、児童の実態を考慮して、個別学習、少人数での学習、一斉学習と様々な学習形態を活用する。
- 一人一人の興味・関心を高め、集中して学習に取り組めるようにするために、発達段階に応じた活動を取り入れる等、指導内容や方法を工夫する。
- 社会性や協調性を養うようにするために、学習活動の中に体験的な活動を取り入れるなどして児童同士の関わりを促す。
- 分かる授業づくりに向けて、発問や板書、掲示物を工夫するとともに、教材提示場面等でICT機器や視覚的支援の教材などを効果的に活用する。
- 学習内容の理解の促進や問題解決への情報収集活動、視覚的な支援教材としての利用、話し合いのためのツール等に一人一台タブレット端末を効果的に活用する。また、家庭とも連携した情報モラル教育を計画的に展開し、児童が情報機器を適切に活用する力を育成する。

- 音楽や体育、図工においては、講師を活用した指導体制の中で、学年及び児童一人一人の発達段階に応じた指導を行い、豊かな情操と表現力を養う。
- 心身共に健康な体をつくり、体力をつけるために、体育朝会及び体育的な活動の中に持久走の運動や多種多様なスポーツ、運動操作の基本、遊びやゲーム等を取り入れていく。また、朝の体作りの時間等で、コーディネーショントレーニングを取り入れる。
- 児童に継続的な読書習慣の定着や本に親しむ心を育成するために、まちかど図書館や図書館司書との連携を充実させ、週に1時間程度の図書の時間を確保する。
- ICT機器の操作を児童自身が身に付けることができるようになる等、発達の段階を考慮し、学びの基盤となる能力を教科等横断的な視点で指導を行う。

#### イ 特別の教科 道徳

- 道徳科の授業を通して、「自分ならどのように行動するか」という視点をもって思考と判断を促す授業を構成する。
- 指導する内容や場面によっては、障害の種類や程度・状態に応じて学習グループを編成し、発問や学習活動を児童の実態に合わせる。
- 「思いやりの心」、「協力」の心情や態度を育むために、発達段階や障害の状態に応じて、道徳科の時間を要としながら、各教科等を合わせた指導や休み時間、給食時間なども含め学校生活全体の具体的な場面を通して支援し、道徳的実践力の育成を図る。
- 児童の発達段階に応じて動作化、役割演技、ソーシャルスキルトレーニングなどを取り入れ、思考力、判断力、表現力の基礎を養う。
- 道徳授業地区公開講座のもち方を工夫し、学校・家庭・地域社会における心の教育の在り方について理解を深め、共に子どもたちを支え・見守り、育む連携体制の充実を図る。
- 心の教育コーディネーターを活用し、道徳授業地区公開講座の学習指導案検討や授業参観、振り返りの指導講評の時間を確保する。より充実した心の教育を目指し、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を踏まえた授業づくりのための研修を行う。
- 評価に関しては、一人一人のよい点や可能性等の多様な側面、進歩の様子等を把握し、1年間にわたって児童がどれだけ成長したかという視点を大切に評価を行う。

#### ウ 外国語活動

- 外国語活動は、各教科等を合わせた指導の生活単元学習において行う。
- 自己を表現する力やコミュニケーション能力を育むために、ALTとの連携を図り、簡単な対話形式のゲームを取り入れた活動を行う。
- コミュニケーションの基礎となる単語に親しむために、食べ物や色、曜日等の日常で使う単語も多く取り入れた活動を展開する。
- 外国語による歌やダンスを取り入れた活動を通して、外国の言語や文化に親しむ。
- 各教科等の要素と関連付けて、国語とは単語や様子を表す言葉、算数とは数や形や色、音楽とは歌等、教科等を合わせた指導の時間の中で指導する。
- TGGの体験学習を通して主体的に外国語でコミュニケーションを図る態度を養う。

#### エ 総合的な学習の時間

- 日本の伝統文化に親しみ、自己の表現力を高めていくために、外部講師を活用した和太鼓による体験的な学習を行う。
- 地域人材等を活用し、体験的・探究的な学習を通して、キャリア教育について学び、将来に向けて働くことの意識を高める機会を設ける。
- スポーツに親しみ、豊かな国際感を高めるために、学校2020レガシーに取り組む。
- 学校2020レガシーの教育活動では、特色ある教育活動との関連を図りながら伝統芸能の外部講師を招聘して、主体的・協働的に学習に取り組む態度を育成する。
- 児童の疑問や関心に基づいた調べ学習を行うために、ICTサポーターと連携を図り、タブレット端末を活用する。

#### オ 特別活動

- 集団の一員としての自己をよりよく生かすことができるように、一人一人の個性や得意なことを生かして活躍できる場面を設定し、互いに認め合うようにする。
- 望ましい人間関係を形成し、集団の一員として学級や学校におけるよりよい生活づくりに参画するために、学級活動・児童会活動・クラブ活動・地域清掃等のボランティア活動等を充実させ、児童が実際的な活動に主体的に取り組めるようにする。
- 集団生活の楽しさや適切な行動力を体得させるために、児童集会や縦割り班活動、各行事等における活動に参加し、社会性やコミュニケーション能力を育てる。
- 1学期に「なかよし遠足」を実施し、1年生の入学と在校生の進級を喜び、学級間での親交を深める。また3学期には卒業する6年生との「お別れ遠足」を実施し、卒業を祝う心情を育むとともに、次年度へ向けての意識をもたせる。
- 学校行事においては、よりよく交流し、自己の役割を果たし協働して共通の目標を達成することを通して、集団の一員であることの自覚を高め、人と人との触れ合いやつながりを深めていけるよう指導の工夫をする。

## カ 自立活動

- 個々の児童の状態や発達段階等を的確に把握し、適切な指導計画の下、障害による学習上または生活上の困難を主体的に改善・克服し、将来の自立に向けた社会参加の力を養う。
- 一人一人が将来自立していくことができるように、家庭と連携しながら生活のリズムを形成し、日常生活に必要な知識や身体の動きを獲得できるよう支援する。
- 学校生活の中で、学習や行事を通し様々な経験・体験をすることで、自分の気持ちをコントロールして変化する状況に適切に対応できるようにするとともに、活動への参加意欲の向上を図る。
- 集団の雰囲気に合わせて、集団に参加するための手順やきまりを理解したりして、遊びや集団活動などに積極的に参加できる機会を設ける。
- コミュニケーションを通して、事物や現象、自己の行動などに対応した言語の概念の形成を図り、生活に使用できる言語を身に付けることができるよう支援する。
- 児童一人一人の実態に合わせて、将来の自立に必要な知識や身体の動きを獲得するための時間として、継続的な自立活動の時間を各教科及び各教科等を合わせた指導の中で設ける。

## キ 各教科等を合わせた指導

- 心身共に健康で安全な生活態度を育むために、朝の支度や着替え、食に関する知識や作法といった基本的な生活習慣を継続的に指導する。
- 金銭のやりとりや社会性を身に付けていくために、調理学習や買い物学習などを計画的かつ系統的に実施していく。
- 植物や動物に触れる学習や、学校の周りや地域の様子について考える学習等、体験的活動を通して自らすすんで学習しようとする態度を培う。

## 生活指導

- 学校で安全・安心な生活を送れるようにするために、「千代田小 生活スタンダード」を基に指導する。
- 校内の全教職員や児童・家庭支援センター、医療機関、巡回アドバイザー、都立特別支援学校の特別支援教育コーディネーター等とも連携をより深めながら、教育活動の充実に努める。
- 基本的な生活習慣を身に付けるために、教育活動全体を通じて日常生活に必要な知識や技能について指導する。
- 集団生活での約束やルールを守る大切さを理解できるように、当番や係活動などを通して社会性を身に付けさせる。
- 児童が安心した学校生活を送ることができるように、スクールカウンセラーとの個人面談やアンケートの実施により実態を把握するとともに、本校の「いじめ防止基本方針」に従い、家庭と連携をとりながらいじめや差別、不登校の未然防止・早期発見・早期対応を心掛ける。また、生活指導部や特別支援教育校内委員会だけでなく、健全育成サポートチームの積極的な活用を行い、組織的にいじめ・不登校対策を講じる。
- 登下校のあいさつ等の礼儀作法指導を教職員の共通認識の上行う。一層すすんであいさつができる児童の育成に努める。
- 自己の心身の健康・安全についての高い意識と正しい知識をもたせ、望ましい生活習慣を確立するための、思考力・判断力を養う。外部講師を招いてがん教育を実施する。
- 児童の安全確保に向け、教職員の危機管理意識を高め、災害時や事件、事故等に対する児童への指導について危機管理体制と行動についての認識を共有し、組織的に対応する。
- 警察・消防などの関係諸機関と連携し、様々な事態を想定した避難訓練やセーフティー教室、SNS ルールを含めた情報モラル等の指導を行い、児童自ら危険を予測し、回避する能力を身に付けさせる。
- 「SOSの出し方に関する教育」を実施し、身近にいる信頼できる大人に相談することの大切さについて伝える機会を設ける。さらに、虐待や性犯罪は子どもの人権を侵害する重大な問題であることを認識し「生命(いのち)の安全教育」を充実させる。

## 進路指導

- 一人一人の児童が将来への期待をもち、社会生活に必要な知識・技能を獲得するため、個に応じて学習内容を工夫し、将来を見すえた指導・支援を進める。
- 総合的な学習の時間等の各教科・各領域、合わせた指導をとおして、自分の将来を考える契機となるよう、様々な職業について、知識、理解、興味や関心を深める指導を行う。
- 将来の余暇の過ごし方につながるよう、生活単元学習の他、休み時間を通して、児童の興味や関心を広げる指導を行う。
- 児童の将来への自立に向けて、発達段階に応じた登下校の方法について保護者と連携を図り指導する。
- キャリア・パスポートや教育支援シートを活用し、今後の人生を見通す機会をもつ。
- 地域とのかかわり、地域企業との連携、またオリンピック、パラリンピアン、スポーツ選手との交流を通して一人一人の就労観、職業観を育てる。

### 教育目標達成のための特色ある教育活動・その他の配慮事項等

- 同じ障害のある児童が、頑張りを認め合いお互いを高めあう機会を作るために、近隣の小学校特別支援学級と交流活動を行う。
- 日本の伝統文化に親しみ、自己の表現力を高めていくために、外部講師を活用した和太鼓やダンスによる体験的な学習を行う。
- 体力の向上や情報活用能力を高めるために、プールや図書館などの複合施設の有効活用を図る。
- 通常の学級の児童との相互理解と心の交流をよりいっそう充実させていくために、遠足等の各学年の行事への参加や、各教科等の学習、給食の時間における交流等を計画的に行う。そうした交流を円滑に進めるために、通常の学級の担任と連携を密に取りながら、計画的に特別支援学級の児童に対する理解と啓発を行う。
- 生命の尊さへの気付きにつながるように、生き物や植物の観察・調理など、自然と直接触れ合う多様な体験の機会を設ける。
- 教育支援シートを活用し、保護者との連携を図り、個に応じた指導の充実を図る。
- 地域人材を活用し、神田祭について学んだり等、伝統的な地域行事を積極的に児童に知らせるとともに、体験を通じて地域への理解を深め、神田の町や人情のよさを感じさせるようにする。
- オリンピック・パラリンピックのレガシーを引き継ぐための教育活動(学校 2020 レガシー)に取り組み、スポーツ選手等を招き、その生き様やスポーツの素晴らしさを実感させ、自らも積極的に関わろうとする態度を養う。

### 学校施設・規模一覧

現校舎	起工 平成7年12月6日 竣工 平成10年2月16日		普通教室	12教室、特別支援教育関係 9教室
校舎面積	鉄筋コンクリート地下2階 地上7階	教室	特別教室	9教室 音楽室、コンピュータ室、理科室、図工室、児童会室、図書室、家庭科室、ランチルーム
敷地面積				
延床面積	9,392 m <sup>2</sup>		温水プール	25m×9m、4コース、水深1.6m（可動床）
運動場	屋内 370m <sup>2</sup> 屋外 1,300m <sup>2</sup> 合計 1,670m <sup>2</sup>		管理室・その他	校長室、職員室、会議室、保健室、学年ホール、事務室、給食調理室、多目的ホール、記念室、放送室、印刷室、PTA室、備蓄倉庫、他

## 年間行事計画

4 月	始業式 入学式 歯科健診 全国学力調査(6年) 1年生を迎える会	10 月	孀恋自然体験交流教室(5年) 校内オリエンテーリング 社会科見学(6年) 道徳授業地区公開講座
5 月	区達成度調査(4・5・6年) 消防写生会 自転車教室 歩き方教室 (1年 3組) 水泳指導開始 個人面談 箱根移動教室(6年)	11 月	音楽会 生活科見学(1年) 社会科見学(3年4年) 連合音楽会(4年)
6 月	土曜公開日 防災教育 引き渡し訓練 よい歯の表彰 体力テスト たてわりロング集会 社会科見学(3年5年) なかよし遠足(3組)	12 月	終業式 冬季休業日
7 月	音楽鑑賞教室 セーフティー教室 学校運営協議会 健全育成サポート会議 終業式 保田臨海学校 夏季休業日(21日～31日)	1 月	始業式 ふれあいの会 防災施設見学(5年) 薬物乱用教室(6年)
8 月	夏季休業日(1日～31日)	2 月	6年生を送る会 クラブ見学(3年) 新1年保護者会 開校記念日
9 月	始業式 水泳記録会 水泳指導終了 千代田スポーツフェスティバル 運動会	3 月	謝恩会 保護者会 外国語校外学習(6年) 修了式 卒業式 春季休業日

## 沿革の概要

<p><b>神田小学校</b></p> <p>明 9. 3.15 神田多町2丁目12番地に第1大学区第1中学区9番公立神田学校開校</p> <p>明 9.11. 佐柄木町21番地に校舎移転</p> <p>明11. 2.20 新銀町6番地に新校舎完成</p> <p>明19. 4. 1 神田尋常高等小学校と改称</p> <p>昭 4.11.18 鉄筋3階建ての新校舎完成</p> <p>昭22. 4. 1 千代田区立神田小学校と改称</p> <p><b>神竜小学校</b></p> <p>明42. 4. 1 私立柄越尋常小学校と神田尋常小学校の約60名の児童を集めて永富町6番地に東京市一橋尋常小学校開校</p> <p>明44. 9.11 東京市永富尋常小学校と改称</p> <p>大 6. 1. 1 東京市神竜小学校と改称</p> <p>昭 2. 6.28 鉄筋3階建ての新校舎完成</p> <p>昭22. 4. 1 千代田区立神竜小学校と改称</p> <p>昭24.11.21 特殊学級設置</p> <p>昭34. 4. 7 創立50周年記念式典挙行</p> <p>昭41. 3.25 閉校式を挙行</p> <p>合併後の神田小学校</p> <p>昭41. 4. 1 神田小学校と神竜小学校合併</p> <p>昭50. 4. 1 心障学級に情緒障害学級、訪問学級新設</p> <p>昭51. 2.24 創立100周年記念式典挙行</p> <p>昭52.12. 2 区研究協力校として「意欲的に自然にはたらきかける子どもの育成」の発表</p> <p>昭60.11. 9 創立110周年記念式典挙行</p> <p>昭62. 2. 6 文部省・区の国語科研究協力校として個人差に応じた学習指導の発表</p> <p>平 2.11.22 区研究協力校として「豊かな表現力を育成する指導法の工夫」の発表</p> <p>平 4.11. 5 全国家庭科研究会東京大会会場校として「家庭科」及び家庭科関連教科「学級活動」「生活科」の授業公開。区研究協力校として「意欲的に実践できる子どもの育成」発表</p> <p>平 5. 3.28 「さようなら神田幼稚園・神田小学校」の式典並びに集会を挙行</p>	<p><b>千桜小学校</b></p> <p>明 6.10. 東松下町57番地に第1大学区第1学区3番小学校として桜池学校開校</p> <p>明10. 3. 馬喰町3丁目に第1大学区第1中学区第11番小学校として千代田学校開校</p> <p>明14. 2.11 桜池小学校焼失により廃校</p> <p>明15. 4. 千代田小学校焼失により廃校</p> <p>明15.10.18 千桜小学校開設、もと桜池小と千代田小の児童を収容し、両校名より「千桜」と命名</p> <p>昭 4. 6. 3 鉄筋3階建ての新校舎完成</p> <p>昭22. 4. 1 千代田区立千桜小学校と改称</p> <p>昭47.12. 1 「ことばの教室」開設</p> <p>昭56.10.17 創立100周年記念式典挙行</p> <p>昭60. 4. 1 佐久間小学校との共存の教育開始</p> <p>昭62. 7.18 佐久間小学校との共存終了</p> <p>昭63. 1.26 都・区研究協力校として「一人ひとりのよさを発見し、伸ばす評価のあり方の発表」</p> <p>平 3.11. 2 創立110周年記念式典挙行</p> <p>平 4.10.22 区研究協力校として「自ら学ぶ意欲を育てる指導法の研究」の発表</p> <p><b>永田町小学校</b></p> <p>明40. 6.10 麴町区永田町1-19に東京市永田町尋常小学校校舎建設許可(16学級)</p> <p>明41. 6.18 開校式挙行</p> <p>昭12.10.18 新校舎落成式(現校舎)</p> <p>昭22. 4. 1 東京都千代田区立永田町小学校と改称</p> <p>昭50. 2.17 「あたたかい心を育てる指導」の発表</p> <p>昭58. 2. 4 第1回帰国子女教育研究発表会</p> <p>昭60. 2.14 第2回帰国子女教育研究発表会</p> <p>昭62. 2.10 第3回帰国子女教育研究発表会</p> <p>平元. 3. 4 創立80周年記念式典挙行</p> <p>平元. 6. 9 第4回帰国子女教育研究発表会</p> <p>平 2.10.24 国際教育交流馬場財団より「第一回馬場賞」受賞</p> <p>平 3. 6.28 第5回帰国子女教育研究発表会</p>
<p><b>千代田小学校</b></p> <p>平 5. 4. 1 学校設置条例の改正にともない千代田小学校となる。(4.6)開校式</p> <p>平 6. 2.26 校歌・校章制定式</p> <p>平 7.12. 6 新校舎着工</p> <p>平10. 1.30 区研究協力校として「進んで学ぶ千代田の子の育成」の発表</p> <p>平10. 4. 1 校舎移転 夢の課外授業を実施</p> <p>平13. 1.19 区研究協力校として「世界の人々と共に生きていこうとする児童の育成」の発表</p> <p>平14. 3.16 夢の課外授業を実施</p> <p>平15. 2.19 道徳授業地区公開講座を実施</p> <p>平16. 2. 7 「創立十周年を祝う会・記念祝賀会」を実施</p> <p>平18. 2.17 区研究協力校として「伝え合う力を高め 豊かにかかわり合える子ども」の発表</p> <p>平21. 2.25 「創立十五周年記念集会・同窓会」を実施</p> <p>平21.11.27 区研究協力校として「算数科における個に応じた指導の工夫」の発表</p> <p>平25.12.13 区研究協力校として「自分の思いや考えを適切に表現できる児童の育成」の発表</p> <p>平26. 2.22 「開校・開園二十周年記念集会・記念祝賀会・記念同窓会」を実施</p> <p>平30. 1.19 区研究協力校として「考え 広げ 深める 児童の育成」～思考力・判断力を育む授業づくり～の発表</p> <p>平31. 1.19 「開校二十五周年記念児童集会」を実施</p> <p>令 4. 2.18 東京都教育委員会人権尊重教育推進校として「自他を尊重し、認め合う児童の育成～仲間を大切に学びあう授業づくり・環境づくり～」の発表</p> <p>令 5.12. 2 「千代田小学校・千代田幼稚園 開校・開園 三十周年記念式典 祝賀会」を開催</p> <p>令 7. 2.22 区研究協力校として「自分の考えをもち、学びの可能性を広げる児童の育成」の発表</p>	